さかいヘルシーキッチン(野菜摂取・減塩の健康応援店)登録申請書

年 月 日

堺市長あて

事業所名

代表者名

(担当者名)

事業所所在地 〒

連絡先 (電話番号)

(FAX番号)

(メールアドレス)

※複数の事業所を一括で申請する場合は、申請する事業所一覧を添付してください。

さかいヘルシーキッチン(野菜摂取・減塩の健康応援店)登録事業実施要綱第3条の規定に基づき、下記のとおり、さかいヘルシーキッチン(野菜摂取・減塩の健康応援店)の登録を申請します。

登録された場合、下記について市ホームページほか広報媒体により公表されることに同意します。

記

1. 申請する事業所の情報

事業所名
事業所所在地(〒 -)
問い合わせ先
ホームページアドレス (※記入は任意)
. 提供する飲食サービス及び食料品(以下「飲食サービス等」という。)の情報 (※提供する飲食サービス等について、次の該当する項目の□にレを付して、該当する括弧に内容を記入してください。) (1) 提供形態 □事業所内で食べられる □持ち帰りできる □配達できる □その他()
(2) 提供する飲食サービス等と取組 □ア 1食当たり野菜120g以上を使用した飲食サービス等【飲食サービス等の名称: □イ 1食当たり食塩相当量3g以下であり、かつ、主食・主菜・副菜のそろった飲食サービス等、又はそれと同等の栄養バランスのとれた飲食サービス等【飲食サービス等の名称: □ウ 塩分濃度1%以下の汁物【汁物の名称: □エ 通常の飲食サービス等に対して、利用者の求めに応じた次の減塩の対応が可能 □調理で使用している調味料を減らす □ □調理で使用している調味料を減らす □ = たる飲食サービス等に付して提供している汁物や漬物を提供しない □ その他(
添付資料(※写真は郵送又はメールでお送りください) ア 該当する飲食サービス等の写真及び材料と分量を示す資料 イ 該当する飲食サービス等の写真及び栄養価計算の結果を示す資料 ウ 該当する飲食サービス等の写真 エ 該当する対応が可能な飲食サービス等の写真

- 3. 登録要件(※申請する事業所及び事業所が行う事業が次の全てに該当しないことを確認後、全ての□にレを付してください。)
 - (1) 事業所に関係する要件
 - □事業所の屋内で喫煙可能(喫煙専用室及び加熱式たばこ専用喫煙室における喫煙を除く)
 - □暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下単に「暴力団」という。)若しくは同条第6号に規定する暴力団員(以下単に「暴力団員」という。)又は堺市暴力団排除条例(平成24年条例第35号)第2条第3号に規定する暴力団密接関係者(以下単に「暴力団密接関係者」という。)
 - □その役員(法第9条第21号ロに規定する役員等をいう。)、従業員、社員その他構成員が暴力団員又は暴力 団密接関係者に該当する法人その他の団体
 - □社会的な非難を受け、又はそのおそれがあると認められるもの
 - (2) 事業に関係する要件
 - □政治的活動若しくは宗教的活動に利用され、又はそのおそれがあると認められる事業
 - □暴力団の利益になり、又はなるおそれがあると認められる事業